

令和3年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 34,841千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 502,652 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	108,655	49,986	25,148		3,756	29,765
	高齢者福祉事業	118,413	46	1,436	33,244	9,377	74,310
	児童福祉事業	87,927	25,425	10,902	7,949	4,891	38,760
	小計	314,995	75,457	37,486	41,193	18,025	142,834
社会 保険	国民健康保険事業	24,656	2,601	8,053		1,569	12,433
	後期高齢者医療事業	18,582		9,135		1,059	8,388
	介護保険事業	57,018	2,113	1,001		6,040	47,864
	小計	100,256	4,714	18,189	0	8,668	68,685
保健 衛生	保健衛生事業	77,298	22,192	9,814	10,505	3,898	30,889
	保健予防事業	10,103	2,167	760	2,176	560	4,440
	小計	87,401	24,359	10,574	12,681	4,458	35,329
合計		502,652	104,530	66,249	53,874	31,151	246,848

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。